

ヒアリングの進め方について(案)

1 対象者

(1) ヒアリング①(第3回研究会、平成21年5月頃(予定))

※ 企業の人事担当者からのヒアリング(計4社程度)

ア 製造業

イ 流通業

ウ 人材派遣業

エ 中小企業

(2) ヒアリング②(第4回研究会、平成21年6月頃(予定))

※ 労働組合からのヒアリング(計3団体程度)

ア 製造業

イ 流通業

ウ 非正規労働者を主に組織している労働組合

※ 労働相談の専門家からのヒアリング(1名)

2 主なヒアリング項目

(1) 団体の概要

(2) 各論点に関する項目

(3) 制度面で改善を求める事項

3 留意事項

(1) 各ヒアリングは対象者からの説明及び質疑を予定

(2) 非公開で行うことが適当ではないか

当面の研究会のスケジュール

第1回（2月23日）

- ・今後の進め方について（実態調査、論点）

第2回（3月31日）

- ・今後の進め方について（実態調査、ヒアリング、海外法制）

第3回（5月頃）【非公開】

- ・ヒアリングの実施（企業）

第4回（6月頃）【非公開】

- ・ヒアリングの実施（労働組合等）

第5回（7月頃）

- ・主要国における有期労働契約法制について